安芸市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第14項の規定により、監査結果に基づく措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和8年11月16日

安芸市監査委員　畠中　龍雄

安芸市監査委員　徳広　洋子